

第1回定例会

分正算日
専決処
条例改
当初予
3月2日
3月10日
3月12日

主な審議内容（質疑応答）

「専決処分の承認を求めらるることに
ついて」令和元年度留寿都村公共
下水道事業会計補正予算（第3
号）」

*公共下水道接続義務確認等請求
事件に应诉する経費として37万
8千円を専決処分したものの承
認を求めらるるもの。

【専決処分とは】

議会の権限に属する事項につい
て、特に緊急を要するため議会を
招集する時間的余裕がないことが
明らかであると認めるとき、町村
長が議会に代わって意思決定を行
うこと。

専決処分をした場合は、次の議
会において報告をし、承認を求め
なければならぬもの。

（佐藤議員）

村長の個人的政治活動の「こう
えん通信」からの情報で誘発され
て、住民監査請求や裁判が発生し
ているのではないか。近年、村は
ブラックな内容で新聞報道される
ことが多いことに住民はがっかり
しています。村長が企業に下水道
接続を求めていくことは公務とし
て早期にやっていたら良かったこ
とですが、個人的な政治活動で裁判
を引き起こす原因を作ることとは避
けるべきだと思います。村政の大
きな課題で周知が必要ならば、公
的な媒体を使用すべきです。公私
混同するような事案に弁護士費用
を計上する疑問が生じることにな
ります。これまでと同様な通信活
動を続けるのであれば、今後の弁
護士費用の計上にあたっては、
我々に協議をしてからにしてほし
い。

（場谷村長）

住民訴訟を起こすのは住民の自
由です。私は村政を扱う者として
自分の政治活動として、住民に課
題の重要性については十分説明責

任があると思うので、間違った対
応をしているとは思っていません。
また、私が原因で訴訟が起きた、
誘発したというのは、時期の問題
であって、今まで16年間、抱えて
きた問題を現在、大きな問題とし
て取り上げられた結果であると認
識しています。今後もういった
住民訴訟は多々あり得ることと
思っています。

（佐藤議員）

住民訴訟は多々あるとしても、
それを想定した自分の行動を考え
るべきだと、今後の活動をお願い
しています。弁護士費用を公費で
出すことが当然として個人的な活
動も含めてされているのであれば
考えなければならぬ。個人的な
活動で誘発させるようなことは
あってはならないし、慎重にやっ
ていただきたい。

（場谷村長）

行政、公的な事業に対して訴訟
が出てきたときは行政の立場で対
応しなければならぬということ
です。ご意見は十分賜ります。

「留寿都村長等の給与等に関する
条例及び留寿都村教育委員会教育
長の給与等に関する条例の一部を

改正する条例について」

*第4回定例会で平成30年度留寿
都村一般会計歳入歳出決算が不認
定となりました。決算が不認定と
なったとき、長は当該議決を踏ま
えて必要と認める措置を講じたこ
きは、速やかに措置の内容を議会
に報告するとともに、公表しなけ
ればならないことから村長等の給
与の一部を減額する条例の提案を
しました。

決算不認定の理由は、「民間賃貸
教職員住宅建設促進事業」を政策
予算として計上したにもかかわらず、
その執行がなされなかったこと
と、執行にあたっての検証やその
後の対応が適正を欠いたものであ
り、村政を預かる者としてその責
任を重く受け止め、村長は20パー
セント、教育長は10パーセント、
1か月間、給与を減額するもの。
また、昨年4月に発覚したふる
さと納税事務処理ミスにより、村
の信用を失墜させることになった
こと、ふるさと納税で応援いた
だいている皆様にご心配、ご面倒を
おかけしたことから、更に村長の
給与の10パーセントを減額するも
の。

【反対討論：長尾議員】

村政執行の最高責任者として責任を重く受け止め村長が自らの減俸条例を提案し、はじめとしたいとする考えについては理解したい。また、民間賃貸教職員住宅建設促進事業については、教育委員会所管の事業なので、当然ながら教育長にも執行責任はあるが、何故事業に応募がなかったのか、その原因を掘り下げてみると、制度設計というよりも土地の問題が大きなカギになっていた。現実に村長も提供可能な村有地が不整形で利用しにくいことが一つの要因だと答弁しているとおおり、本来、あらかじめ村長部局において整理の上、事業実施につなげていくことが物事の順序と考える。これら基本的な条件が整理されていないところに大きな要因があったと考えると、教育長にも責任の一端はあるにしても、村長の責任と同列にして減俸処分を科すような重さには至らないと判断し、本条例に反対する。

【賛成討論：岩田議員】

昨年の予算審議の時点で、この内容で実施は可能かと追及したが、そのままでした。7月上旬の締切が迫った中で誰もいないのでやめ

て、その減額を遅い時期にやり、「来年はやる」とのことでしたが、結果的には、関係予算は計上されず、今年の予算では新しく教員住宅を村で建てることとして設計することにしました。やはり、教育長にも責任があると思うので私は賛成します。

【反対討論：佐藤議員】

提案理由にある平成30年度決算の不認定等を受けて、その対応だが、この「等」とは、ふるさと納税の事務ミスによるものと併せての提案で、ふるさと納税の問題は、昨年4月からあって、職員への指導は既に行っていて、村長自身への戒めについては、一連の状況を見てからと考えているような回答だった。ここまで引き延ばして、不認定措置と合わせた提案には村長の誠意と反省が感じられない。給料を減額することは同じでも、適時に別々に提案すべきという対応姿勢の問題から反対である。

民間賃貸教職員住宅が建設に至らなかったのは、土地の問題と村長も答えていたし、事業者からも「土地がなかった」と聞いたが、村は建設を民間事業者に委ねたなら、土地を斡旋、提供すべきでそこま

でなかったのは、村長の政治的判断がなかったこと以外にないと思う。さらに担当課長に始末書を提出させた、課長等会議で再発防止の注意喚起をしたとのことだが、それは本末転倒、協議過程を再度調査して、場合によっては、始末書も撤回してほしいと思う。補正の時期等、不認定の責任は村長以外にない、教育長まで減給の必要はないと判断し、反対する。

【令和2年度留寿都村一般会計予算】

(佐藤議員)

地方交付税の増額理由として、地域社会の維持・再生に向け自主的・主体的に取り組むために、新たに地域社会再生事業費が4800万円増額になったとのことですが、これに係る事業はあるのか。それとも人口減少率や高齢化率で交付されるものなのか。

(暮地総務課長)

算定の基礎となるのは人口であり、人口が少なければ多く算定される経費です。これに対して事業が充当されるものではないです。

(岩田議員)

村営住宅使用料ですが、昨年度の入居率は何パーセントか。

(岡部農林建設課参事)

空き家が出た際に募集をかけ、すぐに満室になる状況で、100%です。

(岩田議員)

入居者の入れ替えの際、1戸当たり何か月空いているか。間もなく完成する住宅ですが、未だに募集をかけていないのは何故か。

(岡部農林建設課参事)

約3か月空いた時期があります。入居者が退去した際に、住宅が傷んでいて修繕に日数がかかったことがあります。

新たな住宅については、4月1日以降の供用開始になるので、新規の募集は4月上旬を予定しています。

(岩田議員)

4月は転勤時期が終わる。民間賃貸アパート業者に負担をかけることになる。3月に募集をかけない理由は何か。

(岡部農林建設課参事)

現在、建替えの対象となる方の入居の準備を先に進め、一般の方の募集は4月以降の取り決めを進めています。

(岩田議員)

それは募集できない理由ではなく、そう決めただけではないか。

(長尾議員)

基金繰入金が計上されているが、基金ごとの内訳はどの程度か。

(暮地総務課長)

財政調整基金が2億7517万3千円、減災基金が6万2千円、公共施設整備基金が1088万6千円、自ら考え自ら行う地域づくり基金が8696万円、ふるさと応援基金が2億9951万8千円、森林環境譲与税が239万2千円、そして見込みになります。観光振興等基金が1617万4千円、合計で6億9116万5千円です。

(長尾議員)

村の財政を運営していくうえで、基本になっっているのは財政調整基金だと思いが、残額が2億7千万円ということでした。2億4千万円も基金を繰り入れしないと会計

が成り立たないということになると、1、2年の間に財政調整基金が底を突くのではないかと心配ですが、そうなった場合の対策があれば教えてください。

(暮地総務課長)

近年、財政調整基金が消費されていることを非常に危惧しています。予算の段階で経常的な経費を削減する予算編成をしました。国・道の補助金、有利な起債が充当される事業を選択しながら進めていかなければと思っています。

(佐藤議員)

村長公用車運転等業務委託ですが、業務委託に切り替える理由、これまでかかっていた賃金、社会保障料等の予算額はいくらか、さらに委託料との差はいくらか、運転等の「等」とは何か、運転手がいらないから委託するのか、契約はどのような方法か。

(暮地総務課長)

臨時職員の方々の多くは、新たに導入される会計年度任用職員に移行されますが、公用車運転手は服務規律を課す職種には当たらないだろうと業務委託に切り替えました。令和元年度の公用車運転手

に係る経費は402万円で令和2年度の委託料との差は61万8千円増です。運転業務のない時には村有地の草刈り等を行っていたことが「等」ということになります。運転手がいらないから委託というわけではなく、今後も持続的に運転手を確保しなければいけないことから委託に切り替えたものです。こういう業者は、1社しかないとのことなので随意契約になると思います。

(佐藤議員)

財政も大事ですが、村民の暮らしも大事です。組織のスリム化も必要ですが、収入に影響が出てくるのか心配です。今の臨時的任用職員を人材派遣会社等に移行する危険性も感じます。労働者政策を打ち出さなければならぬ村が労働解約の手法になっていいのか。

(場谷村長)

委託は継続的な人の確保から適切だと思っています。

(玉手議員)

モーターサイクルスポーツイベント会場整備業務委託ですが、会場周辺は、風力発電事業計画が進んでおり、道路の拡幅工事等の影

響が出てくると思います。関係者と話し合いが持たれたようですが、今後の対応を聞かせてください。

(浦城企画観光課長)

大会や会場整備に影響がないように工事の行程を組んでいくと聞いています。

(佐藤議員)

ふるさと納税事務委託は、これまでの9.9パーセントから8.6パーセントに引き下げられたのはプロポーザル方式によるものなのか。プロポーザルは一般か、指名か、指名の場合は村内外別に何社か。もう一つ、ふるさとチョイスの月額プランが終わって、寄附額の5パーセントのプランに切り替えることで、使用料が大きく跳ね上がりました。このプランが最適なのか。

(暮地総務課長)

委託料はプロポーザルの評価によるものです。業者の選定は一般公募ではなく指名です。村内1社、村外2社を指名しましたが、申請の段階で村外の1社が出してこなかった。実際は2社で行いました。ポータルサイトは検案件数などのヒット数を考えると金額的に

はかなり高額になるのですが、大手のふるさとチョイスのポータルサイトを利用するのが賢明と判断しました。

(佐藤議員)

ポータルサイト使用料については了解しました。納税事務の委託について、過去に1社随意契約から指名型プロポーザル方式に変えるときに、指名型は村長が好きな業者を選んだと言われるから、一般公募型プロポーザルを議員が申し入れたが、その時は、「指名型でノウハウのあるところで進めさせていたきたい」と急場をしのいだが、現在はどのような指名をしているのか。引き続きプロポーザルをしている、その経過を議会に説明、もしくは報告をした経過があったか。

(暮地総務課長)

契約の仕方も指名業者の報告も議会にはしていないと思います。

(場谷村長)

今までしていませんから、今後するかどうかについても内部的に詰めて対応したい。

(佐藤議員)

議会にその都度報告していただかないと、業者にも迷惑をかけてしまう、誤解を招くようなことがあってはならないと思う。

(岩田議員)

商店街冬季交通安全対策事業ですが、サツドラができてからその周辺を歩く方が多くなっています。範囲を広げてもらえないか。

(松下住民福祉課長)

予算の範囲内で検討して進めたいと思います。

(堤議員)

帳票作成等業務委託は、データ帳票の印刷と聞いているが、データは印刷しなければならぬものなのか。

(工藤税務課長)

固定資産課税台帳などがあるが、システム上備え付けなければならないものではないです。

(佐藤議員)

戸籍情報システム改修業務委託と戸籍附票システム改修業務委託の改修の目的は何か。

(松下住民福祉課長)

戸籍情報システム改修業務は既

存の戸籍副本データの管理システムを発展させた戸籍情報連携システムを構築し、すべての自治体をネットワークでつなぐ予定です。戸籍附票システム改修業務は、行政機関の求めに応じて国外転出者に係る附票本人確認情報等を構築するためのシステム改修で、これもすべての自治体をつなぐものです。

(佐藤議員)

本籍地に行かなくても住所地や出先からも戸籍を取り寄せることが可能になるのか。

(松下住民福祉課長)

他町村でとれるようになるのは令和4年度に改修する見込みです。

(佐藤議員)

農林水産物直売所及び地域資源交流センター管理委託だが、直売所、交流センターレストランの利用料率は何パーセントか。

(浦城企画観光課長)

直売所の利用料は、生産者は12パーセント、Aコープようていは14パーセントです。レストランは9パーセントです。

(佐藤議員)

今後、極力、独立採算を目指していかなければならない。形だけ一般社団法人にするのではなく、レストランの利用料の引き上げも考えて、村からの委託料をもう少し抑える努力が必要だと思う。

(浦城企画観光課長)

レストランの利用料率は、前は7パーセントだったのを9パーセントに上げて、利用料収入は上げてきています。水道料、ガス、電気は実費のメーターからいただいています。次回、指定管理する際に、どう運営していくか指導を徹底したい。

(佐藤議員)

公社が自分で売り上げを伸ばしていくのは、直売所の仕入れ販売、積極的な販売計画を村も注視しながら、いかに公社の黒字を出すか、村の負担を少なくすることを検討していただきたい。

統合型リゾートの推進を当面凍結することだが、IR推進協議会とはどのような打ち合わせをしたのか。

(浦城企画観光課長)

12月後半の事件の際に、当面、

休会と聞いたので、凍結とさせていただきます。

(佐藤議員)

推進協議会には商工会長、観光協会長、建設業会長などの方々がいるが、それらの方々と村長も打ち合わせをしたということか。

(浦城企画観光課長)

直接、村長との打ち合わせではなく担当課と事務局です。

(場谷村長)

私自身は、商工会の新年会で、観光協会長、商工会長と会話をしました。

(玉手議員)

観光施設除雪等業務委託の観光施設とはどこの場所を指しているのか。

(浦城企画観光課長)

ルスツふるさと公園デイキャンプ場の屋根の雪下ろしと浪越像、赤い靴ふるさと公園と道の駅トイレの横にある建物、アカダモパークゴルフ場です。

(玉手議員)

除雪費の修繕料が昨年より10

0万円増額になっています。中にはロータリー除雪機械の車検整備等も含まれていると思います。が、今後、入れ替えの考えはあるのか。

(岡部産業建設課参事)

現在のところ予定はありません。

(玉手議員)

村営住宅入居者選考委員会は何回開いて何名で行っているのか。

(岡部農林建設課参事)

年6回、委員は6名です。

(玉手議員)

例年同額で回数や時期が変わらない。空きができた場合にすぐに募集をかけないのは、こういったことが原因ではないのか。空きが出た場合、柔軟に対応はできないのか。

(岡部農林建設課参事)

住宅の募集は空きが出た際に行っています。ただし、状態によっては修繕等にかかる期間があります。

(岩田議員)

学校給食費ですが、新型コロナ

ウィルスの関係で給食センターは休んでいるが、委託料はどうなるのか。

(佐々木教育次長)

年額をもつて一括契約しており、それを12で除して毎月払っています。主な業務は人の配置で、実際の業務はなくても事業者は給与を支払うことになるので、委託料が減ることは必ずしもありません。但し、減るような要素がある場合は協議して決めることになるが、コロナの関係で減額する状況にはならないと思います。

(岩田議員)

アカダモパークゴルフ場融雪剤散布業務委託は、明らかに高いと思う。いつ散布するのか。今年のような雪の少ない年はどうするのか。

(浦城企画観光課長)

融雪剤散布は、2月後半、3月中旬に2回、機械撒きで予定しています。回数は雪の量で調整させていただきます。

(岩田議員)

公園等管理業務委託に含められなかったのか。

(浦城企画観光課長)

11月中旬に公園の管理業務委託は終了します。融雪剤散布回数の調整がありますので、委託に含めず単価契約にしています。

【反対討論：坂庭議員】

第1号会計年度任用職員には、期末手当はついていますが、通勤手当、寒冷地手当、児童手当がない。その上に就業時間が短くなれば手取りも少なくなる。労働条件を良くしなければならぬ。意欲を持って働ける労働環境を構築しなければならぬ同一労働、同一賃金の観点から、この予算に反対します。

【令和2年度留寿都村国民健康保険事業特別会計予算】

【反対討論：坂庭議員】

国保会計は村からの繰り入れもあるが、年々負担が多くなっている。国保特別会計に反対します。

【賛成討論：佐藤議員】

国民健康保険事業は、主に被保険者からの保険税と一般会計からの法定内繰入金で成り立っています。

す。保険税の負担が多いことを理由にしても法定内繰入金、基金繰入金で採算が取れている健全会計です。ので賛成します。

「令和2年度留寿都村簡易水道事業特別会計予算」

(堤議員)

12月定例会で「今後は水道管の整備を進めるため、現状の調査、診断等、更新を含めた計画策定等の検討を順次進めていく考え」と答えているが、どこに含まれているのか。

(岡部農林建設課参事)

令和2年度予算には、具体的な計上はしていません。

(堤議員)

水道事故を危惧する議員が他にもいたが、老朽化している水道管の更新は予算付けするのか、部署内で自分たちで計画を進めるのか。

(岡部農林建設課参事)

現状把握をしなければならぬが、直営での対応は難しい状態です。民間等の力を借りて調査からスタートしていかねばならぬと考えています。

(堤議員)

今回は、予算に盛り込んでいないが、補正の可能性もあるということが良いか。

(岡部農林建設課参事)

今後、予算の計上が必要な場合は、ご理解をいただきたい。



議員全員協議会

「令和2年度留寿都村一般会計並びに特別会計当初予算」ほか

2月14日

*議員全員協議会は、議会に出される議案の説明を事前に受ける会議のことで、議員のほか村長や担当課長などで構成されます。

「令和2年度留寿都村一般会計並びに特別会計当初予算について」

(岩田議員)

防災広報無線施設個別受信機撤去事業ですが、これは希望すれば誰でも外してくれるのか。

(浦城企画観光課長)

村に設置者責任があるので、どうしても外すということであれば、撤去します。

(浪越議員)

全村に防災無線として活用する

ことで設置したものを、外してほしいと言え外すということか。防災無線は何のために付けたのか。非常時に連絡するために付けていると思うが、どういう理由で外してほしいと言っているのか。

(浦城企画観光課長)

原則的にはそのとおりです。コミュニティメールで情報を得られるので無線は必要ないということですが。

(佐藤議員)

そもそも防災無線は外からも家の中でも聞こえると設置したもので、緊急時のお知らせということでは、コミュニティメールでは不足する気がします。防災用ですから、その扱いは希望者に十分話をしてほしいと後々問題あると思う。

(岩田議員)

耐用年数もだが、もうバッテリーが製造されていないのだから、使えない防災無線が問題だ。

(浪越議員)

年に1、2回、Jアラートの訓練をやりますが、例えば北朝鮮からロケットが発射されたというのは携帯電話にしか入ってこない。

そのためにも防災無線を付けたと思うが、その場合はしょうがないということか。

(浦城企画観光課長)

システムは10年近く経過しています。次期システムは令和2年度、3年度に検討させていただきたい。

(秦議員)

地域おこし協力隊の方々について予算計上しないということだが、新たに募集をしないのか。

(場谷村長)

新たに教育委員会で2人募集をして、ほぼ固まりつつあります。今の協力隊には、更に起業化の支援をしていきます。その検証をしながら、必要性に基づいて対応していかなければならないと思っています。

(浦城企画観光課長)

退任する観光部門の1名は、道の駅等で協力できるよう、出荷物の取りまとめなど検討しているところですが、もう1名は、クリエイターとしての起業を考えています。

(佐藤議員)

有害鳥獣の協力隊ではなく、別

な効率的な手法とはどういうものか。

(場谷村長)

箱わなです。工夫して実績の上がる事例を調べて対応していきたい。

(齊藤農林建設課長)

二人で運べる小型の囲いわなで、移動が容易にできるものです。昨年、くくりわなでの捕獲の実績があるので、今年度も数を増やしたいと思っています。小型囲いわなは、箱わなと違い、免許が要らないので職員も設置が可能ですので導入を予定しています。

(玉手議員)

除雪機械の車検整備を12月に受けているようだが、稼働期や混雑する時期を避けるように改善すべき。

(岡部農林建設課参事)

ご指摘のとおり、早めに対応していきたい。

(佐藤議員)

起業家支援は予算としては見えないのか。

(浦城企画観光課長)

地域おこし協力隊に限る起業の支援だけです。

(佐藤議員)

留寿都村で起業したい、商いを起こしたいと来る場合に備えて旗を上げておかないといけないと前向きに検討しているかと思いましたが、どうしてやめたのか。

(場谷村長)

不確定なものは見送らせていただいた。

(佐藤議員)

交通支援で考えている事業があれば聞かせていただきたい。

(松下住民福祉課長)

在宅福祉向上事業の中に、移動支援として、軽度生活援助事業と分けて進めていく。

(長尾議員)

馬鈴しょ安定生産振興対策事業は、団体の活動の休止により全額減額ということだが、種芋の供給はどうなるのか。また、土壌病害対策事業も完了したために全額減額とのことだが、生産者団体や農家の方々とどのような協議をして

合意に至って減額したのか。

(齊藤農林建設課長)

種芋の関係は、村内の必要量の80パーセント以上は村外からの供給でした。次年度以降もすべて村外から供給するという事です。

土壌病害対策事業は、農協で組合員に対して行ったアンケート調査では継続希望もありましたが、他の事業を希望している人も多く、本村における土壌改良に係る意識が向上して、一定程度その役割を果たしたと判断して終了しています。

(佐藤議員)

今の関係ですが、他の事業に振り替えたらいという意見もあるとのことだが、今回の予算にはあるのか。

(齊藤農林建設課長)

この事業に代わるのは、生分解性マルチ特別助成事業です。

(坂庭議員)

除雪の委託はどのようにしているのか。

(岡部農林建設課参事)

直営以外の村道を南西部と北西

部の2つに分けて第1工区、第2工区、市街地に集中した公営住宅等住宅が密集している第3工区、三ノ原の公共施設を第4工区としています。

(坂庭議員)

今年のように雪が少ない時はどうなるのか。最低保障はしないといけないと思うが。

(岡部農林建設課参事)

降雪10センチ以上になると出勤する規定で各業者と契約していません。吹き溜まりや吹込みによる出勤の判断がありますが、一定の基準で委託しており、最低保障の契約もしています。

(佐藤議員)

歯科診療所診療体制整備事業は何年くらい続けるつもりか。

(佐藤保健医療課長)

来年度で3年目を迎えますが、ひまわり会理事長とは、一応、3年一区切りと話しています。ただ、経営状況等によって考えていかなければならないと思っています。

(佐藤議員)

村に歯科が無くなると大変だから

ら支援はしなければいけないし、ひまわり会も努力しないといけない。

風力の認可がおりたので、道路整備をやるかと新聞に出ていたが、打ち合わせはしているのか。

(浦城企画観光課長)

次回の協議会で話そうと思っていました。今後のスケジュールは6月くらいに道路から着工の意向が来ています。インベンジー社が道路の維持管理を担うことを原則として、土地の賃貸は総務課、村道、高福林道は、農林建設課と交えて協議を進めたいと考えています。村とインベンジー社との取り決めについて協定書を作成して、5000万円の寄附とか、どこまで原状回復するのか詰めていきます。

(岩田議員)

村は新しい財源の確保は考えていないのか。例えば宿泊税に関してどんな考えか。

(場谷村長)

宿泊税は観光事業者1社ということもあり、まだそこまで考える時期ではないが、加森観光との話し合いの場で議論しようと思つて

います。

【議員通告事項】

「令和2年度に向けた職員等の採用予定について」

(佐藤議員)

今年度の初めに村長は職員定数条例を改正して増員する話をして

いたが、その後どうなったのか。新年度予算編成に当たり、正規職員の採用予定と会計年度任用職員の採用人数、給与をどのように考えているか伺いたい。私は条例制定の際に給料をある程度確保してあげるべきと申し上げたが、どのような配慮をして公募したのか。これまでフルタイムで採用していたのを30分短縮してパートで採用する考えを教えてください。

副村長の任命についての状況、

(暮地総務課長)

職員採用は、持続可能な組織体制を維持していくための人材の育成を図り、現職の年齢構成を踏まえると若年層を中心に採用していくのが自然と思っています。一般事務は後志町村会の採用試験の合格者の中から2次試験として本村を希望する者の中から面接を経て

採用して、資格を有する保育士や建築士は、募集しても応募がなく苦慮しています。採用の基本的な考えは長期勤続によるキャリア形成を図る観点から若者を中心に採用していくことには変わりはないが、受験資格年齢を引き上げて人材を確保しなければならぬと考えています。建築士は45歳未満、保育士は25歳未満としていたが、採用に至らなかったことから、再募集時には5歳引き上げて30歳未満としたが応募がなく、再々募集では45歳まで引き上げて募集していません。

会計年度任用職員は、13の職種、37名を採用予定として、このうち8つの職種、29名をホームページや地区連絡員文書などで募集しています。高校で勤務する教諭や助教諭、講師などは公募によらない選考採用としています。任用形態ですが、高校の教諭と助教諭の2名は、フルタイムで、それ以外の35名はパートタイムで任用します。その分ける考え方は、補助的な事務はパートタイムで、1週間当たりの標準的な勤務時間が正職員と同一な場合はフルタイムで任用されるべきと考えています。

(場谷村長)

職員定数の関係は、早急に定数を増加して余裕を持つておきたいと相談しましたが、財源の関係で提案までに至らなかったところです。

副村長の任命状況ですが、もともと内部登用で提案しましたが不同意となり、外から連れてくるようにとアドバイスをいただいたのがスタートです。組織として北海道にお願いしており、今年の4月から職員を派遣すべく検討していただいたのですが、I Rの全国的なスキャンダラスな問題がある中では、考えさせてほしいとの回答を得たところです。私としては、I Rのけじめを内外に示し、課題となつていく風力の問題をきちっと整理する取り組みと併せて粘り強く取り組んでいきたい。

(佐藤議員)

会計年度任用職員給与は、期末手当が付くから増えるということですが、時間が30分減るわけだから月々の給料が少なくなっていくと思う。

(暮地総務課長)

月ごとには少し下がるかもしれませんが、今までなかった期末手

当が上乗せされるので年収で上がるように設定しています。

(佐藤議員)

手当が出るから年収は上がるけれど、出勤日の少ない月の暮らしが大変です。副業ができるといっても5時からどこで働けばよいのか。

副村長の任命ですが、道庁では、I Rや風力のことが収まらないと来ないのか。

(場谷村長)

道庁は副村長の件で12月に来る予定でしたが、I Rで大騒ぎしていたので、あらためて1月に私が行ったときに話してくれと伝えました。I Rで火中の栗を拾わずわけにはいかないというのが大きな理由です。

(浪越議員)

会計年度任用職員は、月々の給料が安定しないのが生活していくうえで苦しいところです。月額制の嘱託にはできないのか。

(暮地総務課長)

可能ですが、財政的な問題もあります。村の業務はそうした人たちの下支えがあつて成り立ってい

ますので、考慮しなければならぬですし、いろいろ考えながら設定していかなければならないと思つていきます。

(浪越議員)

住宅手当については検討してもらいたい。

(暮地総務課長)

住居手当は生活給になりますので、総務省のガイドラインにも記載されていない。専門性が高く人材の確保が難しい場合の月給制は考えられますが財政的な問題もあるので検討課題とさせていたきたい。

(佐藤議員)

これでスタートしてしまつたら検討しても来年まで待たないといけない。来年、同じことを言わなくてもいいように、対応してくれることを望みます。

(場谷村長)

色々考えて、このような措置をしたつもりですが、近隣町村を参考にしながら考えていきたい。

「ふるさと納税について」

(玉手議員)

平成30年度の寄附金額が前年に比べて減つた要因は何か。また、令和元年度の状況も教えてほしい。

(暮地総務課長)

返礼品の割合を総務省の通知に基づき、4割から3割に下げた影響により減つたものと思われまふ。年度末の3月に、3割になる前に駆け込みで寄附してきたと推測されます。また、平成29年度は、災害の多い年で被災地を支援しようという動きが影響したものと思われまふ。

令和元年度の状況ですが、2月と3月は便宜上、昨年の額を仮置きして、1億4000万円程度になると見ています。

(玉手議員)

納税額を増やすためには、返礼品の質を高めることも一つの方法だが、寄附金がどう使われているのか紹介して、留寿都村の取り組みを応援してもらふことだと思ふ。クラウドファンディングのようなことも考える必要がある。

(暮地総務課長)

寄附金の使われ方が分かるようにホームページの掲載の仕方を見直ししていきたい。

「飼い主がない猫の対策について」

(佐藤議員)

飼い猫の適正飼育周知をどのように実施しているか。飼い主がない猫の対応はどのような状況にあるか。猫の避妊手術等の助成を考えているか。

(松下住民福祉課長)

猫は登録制ではないことから、飼い主が判断できず法的根拠もなく捕獲できない。北海道動物の愛護及び管理に関する条例では、猫の飼い主は疾病の感染及び不慮の事故を防止し、健康及び安全を保持するため室内で飼うことに努めることが規定されています。

適正飼育の周知については、

ホームページや広報誌などを活用して実施したい。飼い主のいない猫の対応は、村では捕獲することができないので、飼い主を探していただくか、保健所を紹介しています。かわいそうでも餌やりはしないようにお知らせしています。



動物愛護団体でもすべてを引き取る状況ではないと聞いています。公益財団法人どうぶつ基金を活用して不妊手術をしている自治体はあるようですが、手術後、室内で飼うことができる飼い主の譲渡に努めることなどの対応が必要であり、現時点では村で実施することは困難と考えています。

(佐藤議員)

助成があれば避妊の手術はできるといいますが、後のことまで責任は持てない。餌をやらないうでという広報も必要だと思っし、今すぐではなくても助成制度も検討してほしい。

議員全員協議会

専決処分の承認
「令和2年度留寿都村一般会計並びに特別会計当初予算」ほか

2月20日

(暮地総務課長)

住民訴訟請求が8件で弁護士業務委託、成功報酬を合わせて、476万2800円です。

(岩田議員)

そもそも監査請求されることは行政に問題があるのではないかと。2年前にこの問題を解決するため、もう少し村長をやらせてくれと言いましたが、あれからどうなっているのか。

(場谷村長)

住民訴訟請求は、住民が自由にできるものだから、行政の状況とは全く別だと思っし。

(佐藤議員)

住民訴訟は住民の自由ですが、今回のことは村長の「こうえん通信」にも原因の一つはあるのではないかと思っし。村長自身ももう少し気を付けないとならないと思っし。

(玉手議員)

通信もそうだが、新聞に載った経緯があると思っし。

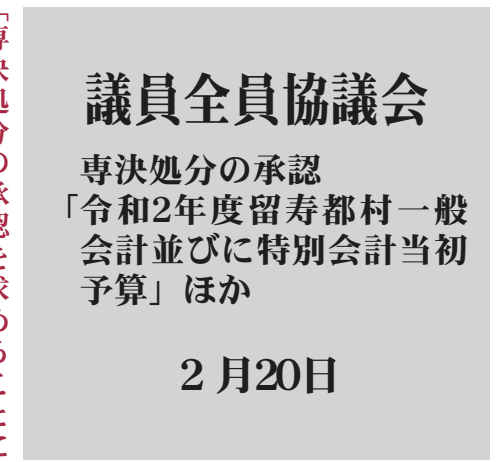
(場谷村長)

村政の大きな課題は、政治活動

(長尾議員)
これまで何件訴えがあつて、弁護士費用はどの位かかっているのか。

*観光事業者に下水道接続義務や下水道使用料の支払い義務等があることの確認と、それらの義務を踏まえ、留寿都村に下水道使用料の収納義務があることの確認を求める住民訴訟が提起されたので、その応訴経費として37万8千円を計上したものを。

「専決処分の承認を求めることについて〔令和元年度留寿都村一般会計補正予算(第11号)〕」
「専決処分の承認を求めることについて〔令和元年度留寿都村公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)〕」



で周知すべきと思っております。その結果がこうなっていることは十分承知しているつもりです。

この件は、会計検査院の指摘もあり、補助金の返還を求められる懸念もあり弁護士と相談し、加森観光株と水面下で交渉していたけれど新聞社は知っていました。

(浪越議員)

下水道の接続に関しては、正常でないことは明らかですから、この機会に解決していただきたい。

(場谷村長)

加森観光株と精力的に協議を進めており、解決の方法を整理し、あらためて議会に提案させていただきます。

「留寿都村観光振興等基金条例について」

* 鉱泉浴場における入湯税が増加しており、充当する事業費用に変動があるが、余剰分は、該当する施設の大規模改修や観光振興への設備投資などが可能になる基金を設置するために条例制定をするもの。

(佐藤議員)

条例を制定して基金を積むということで、令和2年度は鉱泉源の保護管理施設で補助金を組んでいるが、将来的にはいろいろな補助金が出てくる可能性があるということか。

(浦城企画観光課長)

使途は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防の施設、観光の振興で、優先的には鉱泉源の保護管理としてお客さんに還元すべきと考えていますが、その他も必要な場合は対応できると思っております。

「令和元年度留寿都村一般会計予算の補正について」

(堤議員)

留寿都高等学校寄宿舎石油暖房機追加工事で3部屋分と聞いたが、入学試験が終わっていないが3名以上増えるということか。

(佐々木教育次長)

出願状況を踏まえ、見込みに基づいて工事を行います。

(佐藤議員)

広報するすつ作成業務委託ですが、

業者に委託するということか。

(浦城企画観光課長)

もともと印刷製本費で計上していたが、業務委託がふさわしいと節の組み換えをしたものです。

(岩田議員)

校内通信ネットワーク整備工事が各学校違うが、変わった工事をするのか。

(佐々木教育次長)

高校は無線LANの状況がなく、必要最小限の工事をすることとしていたが、今回、国の補正予算でGIGAスクール構想が出てきて、1300万円位のものになり、小学校と中学校は既にLANが整備されており、GIGAスクール構想の基準に達するまでの工事をやりますが、ベースになっている部分があるので、高校と同じ金額にはならなくて工事費を抑えられたということです。

「令和2年度留寿都村一般会計並びに特別会計当初予算について」

(秦議員)

村長選挙事務費が計上されているが、平日投票をやっている自治

体があり、かなり人件費が抑えられると思うが、留寿都村として試算したことがあるか。

(暮地総務課長)

平日の投票は、選挙管理委員会でも話が出ていませんで、検討したことはないです。

(長尾議員)

農業委員は、令和2年の改選に向けて準備は進められていると思うが、3年間定員が欠けたまま過ぎましたが、その補充の見込みはどうか。

(阿武農林建設課参事)

補充はできなかつた状況でした。引き続き、適任者に当たっていきたいと思っております。

(佐藤議員)

特殊建築物定期調査業務委託はどういう調査か。

(岡部農林建設課参事)

一定規模以上の建物は、有資格者により点検を行う調査をしなければならぬ規定があり、3階建てで且つ1000㎡以上の公営住宅が該当します。調査は3年に1回です。

(佐藤議員)

村営住宅の草刈業務委託は、駐車場周辺の。

(岡部農林建設課参事)

公営住宅全てではなく外構整備として芝を吹き付けたところの管理として計上しています。

(佐藤議員)

村の敷地かどうか分からないが、南町の教職員住宅と寮の周りの草が伸びていて、先生がその草刈管理までは難しいと思うが、もう少し環境を良くしたほうがいいと思うので見てほしい。

(佐々木教育次長)

教職員住宅の管理は入居者に管理するよう教頭会、校長会の折に言っているので徹底されていると思っていたが、あらためて確認してみます。

(佐藤議員)

高等学校実習農場管理委託の増額の要因は何か。

(佐々木教育次長)

この業務は、賃金と委託の職員が混在している状態で適切でないので、委託にするべきと指摘をし

ていたが、対応できていなくて、

会計年度任用職員に移行する際に委託に切り替えるつもりでしたが、年度内に賃金で雇用していた職員が途中で退職して、後任を採用することもできず、設計変更にて業務人数を変えた関係で額が増えて

(堤議員)

修学旅行の貸切バスで増額になってきているが、貸切バスにする高額になるので助成するというとか。

(佐々木教育次長)

修学旅行の費用は基本的に保護者に負担をお願いしています。貸切バスは教員も含めて割り勘になります。生徒数が少ない状態でバスを借りると負担が大きくなるので、その負担を5千円で収まるように村が負担する仕組みを作ったというものです。

「北海道厚生農業協同組合連合会 倶知安厚生病院の改築整備計画等について(報告)」

(玉手議員)

厚生病院の整備費用ですが、赤字が2億円出ているが、これも羊

蹄山麓7か町村で負担するのか。

(佐藤保健医療課長)

令和2年度の当初予算では400万円弱を計上していますが、仮に同じ条件で患者割、人口割で算出した場合、村の負担は700から800万円になるのではないかと考えます。国の税制改革等で特別交付税が手厚くなるかもしれないという話もあるので、少しでも財政が有利になるように厚生病院に財政支援していきたいと考えています。

(浪越議員)

建築費用の負担割合は決まったのか。

(佐藤保健医療課長)

この後、具体化していきますが、現在想定しているのは羊蹄山麓7か町村プラス、共和町、岩内町、黒松内町の10町村で、倶知安町が7割負担、残り9町村で患者割、人口割等で算出して負担額を決めていきますが、今後、資材高騰、設計変更等により負担額が確定していません。羊蹄山麓以外の3町にどれだけ負担いただけるかということも含めて、まだ定まっていないのが現状です。

「IRをめぐる贈収賄事件に係る経過報告と今後の対応について(報告)」

(坂庭議員)

12月10日に東京地検と札幌検察庁に、IRと題するファイル6冊とUSBメモリ1個を提出したとのことですが、これらは戻ってきているのか。

(場谷村長)

まだ戻ってきていません。裁判などが終了した後に返却になる予定です。

(坂庭議員)

これが報道され、大変衝撃を受けるとともに強い怒りを覚えるとコメントしていますが、このほかに今日コメントいただけないか。

(場谷村長)

住民の方々に不安を抱かせたことに対して大変恐縮に思っています。捜査に支障を来すので極力コメントは控えておりました。大分落ち着いてきたので内外に示さないといけないがイメージダウンを克服できない状況ですのでIRについては白紙撤回ではなく凍結して仕切り直ししたいと考えていま

す。

(坂庭議員)

IRに関してはこれまで丁寧な説明がなかった。そこは重大な落ち度だと思う。文書をもって議会に諮っていくべき。

(場谷村長)

報告する手立ても区切りがなかったので丁寧な経過報告を怠ったのではないかと申し訳なく思っています。

〔(仮称)留寿都風力発電事業に係る環境影響評価の報告と今後の対応について(報告)〕

(玉手議員)

報告がいつも遅い。面倒なのか、問題があるのか、どうして遅らせているのか分からない。住民の理解と同意を得なければならぬ。そのためにも全体での住民説明会を開催して進めていただきたい。

(場谷村長)

今回はアセスメントが確定しているわけで、村がそれに対して口出のできる法的な位置付けにありません。

(玉手議員)

これは村の問題です。すべて国や道に任せて住民の声にこたえていない。村として誠意を持って説明会を開いていただきたい。

(場谷村長)

住民説明会を開く考えはありません。一昨年の5月に議員全員協議会を開いて了承を得た。そのときは反対がなく協議を整えた。村独自の説明会ももう終わっています。

(玉手議員)

当初3月末に説明を求めたが応じてくれなかった。再三の呼びかけでゴールデンウィーク明けに初めてようやく説明をした。来週にも北電との契約が迫っているの、これをやらないと賠償とか大きな問題につながるのでは。議論もできない状況で賛成も反対もその時はできなかった。一連の経過に問題があったと先程から言っている。

(秦議員)

6月にする工事は全額インベナジー社が持つのか。

(浦城企画観光課長)

留寿都村の予算は基本的には計上しません。インベナジー社が負担するものです。工事承認ということで留寿都村の税金が投入される予定はないです。

(長尾議員)

インベナジー社が工事をやる道路の利用者がいる。地域に対しての説明をやらないと何が来て工事をやっているのだという話になりかねない。道路を日常的に利用する生産者の方や地域の方たちを対象に工事の説明をしていく考えにはならないのか。

(浦城企画観光課長)

考えている道路を使われる方はかなり限られていて、調整の会議は既に1回させていただいている。

(佐藤議員)

やってほしい住民がいれば、やればよい。村として責任から逃れるようなことを考えているのではないかと見えます。村長はこの事業、企業誘致するのだから積極的に責任を果たさなければだめではないか。

(場谷村長)

手順を戻るようなことはしない。

行事案内など、議長宛の文書は議会事務局へお届け願います。



【第1回定例会（3月2日・10日・12日）審議結果】

議案	件名（主な内容）	結果
報告第1号	平成30年度留寿都村一般会計歳入歳出決算の不認定に係る措置の報告について	原案報告
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて【令和元年度留寿都村一般会計補正予算（第10号）】 予算現額に75万8千円を増額し、予算総額31億1,839万4千円となりました。 ・歳入 基金繰入金（財政調整基金繰入金）…………… 75万8千円追加 ・歳出 総務管理費（弁護士成功報酬）…………… 8万8千円追加 教育総務費（備品購入費）…………… 22万円追加 小学校費（修繕料）…………… 45万円追加	原案承認
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて【令和元年度留寿都村一般会計補正予算（第11号）】 予算現額に37万8千円を増額し、予算総額31億1,877万2千円となりました。 ・歳入 基金繰入金（財政調整基金繰入金）…………… 37万8千円追加 ・歳出 都市計画費（公共下水道事業特別会計繰入金）…………… 37万8千円追加	原案承認
議案第3号	専決処分の承認を求めることについて【令和元年度留寿都村公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）】 予算現額に37万8千円を増額し、予算総額1億2,960万3千円となりました。 ・歳入 一般会計繰入金（一般会計繰入金）…………… 37万8千円追加 ・歳出 総務管理費（弁護士業務委託）…………… 37万8千円追加	原案承認
議案第4号	留寿都村長等の給与等に関する条例及び留寿都村教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第5号	留寿都村観光振興等基金条例について	原案可決
議案第6号	留寿都村重度心身障がい者医療費の助成に関する条例について	原案可決
議案第7号	留寿都村ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例について	原案可決
議案第8号	留寿都村乳幼児等医療費の助成に関する条例について	原案可決
議案第9号	留寿都村営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第10号	令和元年度留寿都村一般会計補正予算（第12号） 予算現額に3,223万円を増額し、予算総額31億5,100万2千円となりました。 （50万円以上のもののみ掲載） ・歳入 入湯税（現年課税分）…………… 2,607万円追加 国庫補助金(公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金) ……………371万8千円追加 国庫補助金(公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金) ……………366万1千円追加 国庫補助金(公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金) ……………661万1千円追加 基金繰入金（財政調整基金繰入金）…………… 1,365万2千円減額 基金繰入金（公共施設整備基金繰入金）……………669万6千円減額 基金繰入金（自ら考え自ら行う地域づくり基金繰入金） …………… 76万5千円減額 基金繰入金（ふるさと応援基金繰入金）……………113万4千円減額 村債（留寿都小学校校内通信ネットワーク整備事業債）…360万円追加 村債（留寿都中学校校内通信ネットワーク整備事業債）…360万円追加	原案可決

	<p>村債（留寿都高等学校校内通信ネットワーク整備事業債） 650万円追加</p> <p>・歳出 総務管理費（通信運搬費）..... 1,900万円減額 総務管理費（ふるさと応援基金積立金）..... 1,900万円追加 社会福祉費（後志広域連合負担金）.....72万1千円減額 児童福祉費（乳幼児等医療費扶助費）.....113万8千円減額 児童福祉費（臨時保育士(助手)賃金）..... 404万9千円減額 児童福祉費（臨時放課後児童支援員(補助員)賃金）..... 69万7千円減額 保健衛生費（妊産婦健康診査業務委託）..... 96万7千円減額 農業費（留寿都村土壌病害対策事業補助金）..... 76万5千円減額 農業費（留寿都村地域おこし協力隊活動事業(有害鳥獣駆除分)補助金） 80万円減額 商工費（観光振興等基金積立金）.....1,617万4千円追加 土木管理費（土木・建築業務に係る工事等予算積算業務委託） 100万円減額 消防費（羊蹄山ろく消防組合負担金）..... 109万円減額 小学校費（留寿都小学校校内通信ネットワーク整備工事） 736万3千円追加 中学校費（留寿都中学校校内通信ネットワーク整備工事） 725万1千円追加 高等学校費（留寿都高等学校校内通信ネットワーク整備工事） 1,309万3千円追加 高等学校費（留寿都高等学校寄宿舎石油暖房機集中制御システム石油 暖房機追加工事）..... 80万6千円追加</p>	
議案第11号	令和元年度留寿都村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） 予算現額に5万1千円を追加し、予算総額1億694万1千円となりました。	原案可決
議案第12号	令和元年度留寿都村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号） 予算現額に38万9千円を減額し、予算総額6,166万6千円となりました。	原案可決
議案第13号	令和2年度留寿都村一般会計予算	原案可決
議案第14号	令和2年度留寿都村国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案第15号	令和2年度留寿都村簡易水道事業特別会計予算	原案可決
議案第16号	令和2年度留寿都村診療事業特別会計予算	原案可決
議案第17号	令和2年度留寿都村介護サービス事業特別会計予算	原案可決
議案第18号	令和2年度留寿都村公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第19号	令和2年度留寿都村後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決
決議第1号	「民族共生の未来を切り開く」決議	原案可決
決議第2号	訪日外国人等に係る倶知安厚生病院に対する認定要件の見直し特例を求める要望決議	原案可決
	閉会中の継続審査の申し出について（議会運営委員会）	決 定
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務・民生常任委員会）	決 定
	閉会中の所管事務調査の申し出について（産業・建設常任委員会）	決 定
	議員の派遣について	決 定

議会日誌

2 月

- 7日 総務・民生常任委員会 (村内 各委員出席)
産業・建設常任委員会 (村内 各委員出席)
- 12日～13日
後志町村議会議長会定期総会並びに行政懇談会 (札幌市 議長出席)
- 14日 議員全員協議会 (村内 議長、各議員出席)
- 20日 議員全員協議会 (村内 議長、各議員出席)
- 26日 羊蹄山麓町村議会正副議長会議議長会議 (喜茂別町 議長出席)
議会運営委員会 (村内 各委員出席)
- 29日 令和2年第1回後志広域連合議会定例会 (倶知安町 副議長出席)

3 月

- 2日 令和2年度第1回留寿都村議会定例会 (議長、各議員出席)

- 10日 令和2年度第1回留寿都村議会定例会 (議長、各議員出席)
- 12日 令和2年度第1回留寿都村議会定例会 (議長、各議員出席)
議員全員協議会 (村内 議長、各議員出席)
- 26日 社会福祉協議会評議員会 (高齢者生活支援ハウス 評議員出席)
- 27日 令和2年第1回羊蹄山ろく消防組合議会定例会 (倶知安町 消防議員出席)

4 月

- 7日 広報編集委員会 (村内 各委員出席)
- 8日 総務・民生常任委員会 (村内 各委員出席)
産業・建設常任委員会 (村内 各委員出席)
- 10日 議員全員協議会 (村内 議長、各議員出席)
- 27日 広報編集委員会 (村内 各委員出席)

編集後記

新しい年度が始まり、2か月が経とうとしています。今回の議会だよりは、第1回定例議会の審議状況などを載せています。今年度の方針を決める大切な定例会であり、慎重な審議がされました。3月2日に開会し、10日に閉会の予定でしたが、時間の要する審議などもあり、会期を12日まで延長しました。

村長と教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の提案がありました。これは、平成30年度一般会計の決算不認定の理由であった「民間賃貸教職員住宅建設事業」が執行されなかったこととそこに至る不作為に係る措置として、村長と教育長の給与の一部を削減し、さらに昨年4月に発覚した「ふるさと納税」に係る事務のミスに対する村長の責任を合わせて、村長の給与の一部を削減するというもの。2人の議員が反対討論をしました。いずれも減俸には賛成だが、教育長まで含めたその措置内容には反対するものであり、採決の結果、賛成4名、反対3名で可決されたが、私自身も判断に迷う難しいものでした。具体的な修正案を明示出来たら採決の結果は変わったかもしれません。

また、新年度予算の中には注目する事業があり、本会議中での説明では不十分な点もあったので、あらためて休憩中の議員全員協議会の開催を求め、執行条件や内容の見直し等について検討する慎重な議論がなされた。

さて、今年は雪解けが早く、4月上旬から畑で作業している方を多く見かけました。生活するうえで雪が少ないことは助かりますが、スキー場にとっては厳しい冬になりました。また、除雪など、雪国だからこそその仕事もあり、それに携わる方々にとっても厳しい冬だったと思います。

新たな心配なことが全世界で起こってしまいました。隣国で発生した「新型コロナウイルス感染症」です。年明けの報道時は、あまり危機感がありませんでしたが、2月、瞬く間に感染が広がり、

4月、全国に「緊急事態宣言」が出され、外出の自粛要請や生活、仕事の制限など、これまで経験したことがない事態になりました。

今年、開催予定だった東京オリンピック・パラリンピックが、1年延期になり、各種行事も中止になりました。

本村の各学校の卒業式や入学式は、在校生や保護者、来賓の出席も取りやめとなり、最低限の人数に縮小し実施されました。仕方がないこととはいえ、一生に一度の思い出がこのようになってしまったことが残念でなりません。今後の学校行事や村内の各種イベントなども実施できるのか心配されます。

ルスツリゾートでは、ホテル・遊園地が夏季の営業を自粛しており、いつ再開できるか分からない状況です。商店や宿泊業など、様々なところに影響が出てきています。長期化すれば、仕事を失い生活するうえでも大変な事態を迎えます。スピード感のある国の対策が必要です。留寿都村としてもどんな対策ができるのかを考えるときです。

報道でも伝えられていますが、一人一人の行動が大切です。自分や大切な人の命を守るために、今、私たちがやることは何か。「密閉」「密集」「密接」を避ける、つぐらな。そして、「手洗い」「うがい」「消毒」「マスク」をして予防に努める。

この議会だよりが届くときには、感染者が減って良い方向に向かっていることを望みます。「新型コロナウイルス感染症」の終息と「災害」のない年でありますように願います。

(玉手)

編集スタッフ

委員長	秦 正樹	委員	堤 富佐代
副委員長	玉手 保弘	委員	佐藤ひさ子